



お便り



消費生活に関するご相談はこちら

- 赤磐市消費生活センター
086-955-4783 月曜日～金曜日 9:00～16:00
- 岡山県消費生活センター
086-226-0999 火曜日～日曜日 9:00～16:30
- 消費者ホットライン 局番188（イヤヤ！で覚えてください）

令和5年度(R5.4～R6.3) 赤磐市への消費生活相談の特徴について

令和5年度に赤磐市消費生活センターに寄せられた相談件数は278件でした。前年度（253件）と比べると25件増加しています。

○年齢別のトラブル件数は？ **60歳以上が全体の半分以上！**

年齢	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明
人数(人)	7	11	14	28	42	41	105	30
割合	2.5%	4.0%	5.0%	10.1%	15.1%	14.7%	37.8%	10.8%

○どのような販売形態でのトラブルが多い？

	区分	件数(件)	割合
1	通信販売	82	29.5%
2	店舗購入	42	15.1%
3	訪問販売	24	8.6%

通信販売とは

インターネットやテレビ等の通信による注文により商品が配送される販売方法です

通信販売はクーリングオフ制度がありません！

お困りごとは気軽に消費生活センターにご連絡ください！

毎年5月は「消費者月間」です！

～ 令和6年度 テーマ ～

デジタル時代に求められる消費者力とは

デジタル化やAI等の技術が急速に進展しています。
そのなかで、デジタルサービスの仕組みやリスクへの理解、情報に対する批判的思考力、適切に情報を収集・発信、これらのアップデートを続けていくとともに、「気づく、断る、相談する」という基本的な力を高めていくことが求められています。

📣 SNSで勧誘された“もうけ話”はご用心！ 📣

悪 簡単に利益がでるよ！

やってみたいです！

悪 このアプリを入れて
口座に入金してね。

入金しました！

悪 利益が500万円だよ！
出金には手数料が100万円
必要です。

そんなお金はありません。

悪 利益が出るから消費者金融
に借りたら大丈夫だよ！

えっ!?

最近多い相談事例

簡単に儲かるという広告をクリックするとSNSのグループに誘われた。独自のアプリをダウンロードするよう指示され、アプリ内で運用する資金数十万円を口座に入金すると、すぐにもうけが出た。出金を申し出ると手数料や税金がかかるため、**百万円の振り込み**を指示された。お金が無かったが、手数料等を払っても利益がでるため、とりあえず**消費者金融で借金**をして入金すると、連絡が取れなくなり、だまされていることに気付いた。

相談員からのアドバイス



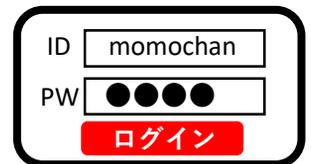
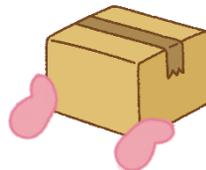
☆「簡単」「楽して」儲かる
なんてウソです！

☆SNSでの知らない人の
誘いには乗らないで！

📣 その副業って犯罪じゃない？ 📣

SNSの副業募集には、高額報酬と言葉巧みに誘い、犯罪に加担させるものがあります

👁️ 商品を買うだけだよ 👁️ 荷物を受け取るだけだよ 👁️ アカウントを貸すだけだよ



✗ 他人のクレカを違法に
使われています！

✗ 不正購入の受け取りに
利用されています！

✗ あなたのアカウントで
不正売買されています！

甘い言葉には要注意！不安を感じたら消費生活センターに相談してください！！

消費者月間とは？

「消費者保護基本法（消費者基本法の前身）」が昭和43年5月に施行されたことからその施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月が「消費者月間」とされました。